

魚津市公告第42号

「魚津市こども計画策定支援業務委託」に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年6月30日

魚津市長 村椿 晃

「魚津市こども計画策定支援業務委託」に係る公募型プロポーザルを実施する。

公募の実施要領及び仕様書は別添のとおりとする。

本公告に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

魚津市 民生部 こども課 TEL 0765-23-1079 FAX 0765-23-1061 E-mail: kodomo@city.uzo.lg.jp

魚津市こども計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

この要領は、本市がこども基本法（令和4年法律第77号）第10条に基づく「魚津市こども計画」の策定業務委託の履行に最も適した事業者を選定することを目的に、公募型プロポーザルを実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

1. 業務概要

(1) 事業の目的

本市では、令和6年度に、こども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するための「第3期魚津市子ども・子育て支援事業計画」を策定しているが、令和7年度は、当計画に子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく子ども・若者計画を加えた「魚津市こども計画」を策定することとしている。

本業務では、国のこども大綱や各種指針、富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画を踏まえながら、本市の子ども・若者支援の現状とニーズを分析し、その結果を基に、「魚津市こども計画」を策定し、本市のこども施策の充実を図ることを目的とする。

(2) 委託業務名

魚津市こども計画策定支援業務委託

(3) 業務内容

別紙「魚津市こども計画策定支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(5) 見積上限額

年額 800,000 円（消費税額及び地方消費税の額を含む）

2. 参加資格

当プロポーザルに参加するための資格は次のとおりであり、参加を希望する場合はそのすべてを満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがない者であること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(5)他の自治体等において同種の業務実績を有する者であること。

3. 事業者選定までのスケジュール (予定)

内容	日程等
公募開始	令和7年6月30日(月)
質問書提出期限	令和7年7月8日(火) 午後5時
質問に対する回答	令和7年7月11日(金)
参加申込書提出期限	令和7年7月17日(木) 午後5時
企画提案書提出期限	令和7年7月24日(木) 午後5時
選考員による審査	令和7年8月1日(金)まで
選考結果通知・公表	令和7年8月5日(火)
契約締結	令和7年8月中旬

4. 質問書の受付及び回答

- (1)提出期限 令和7年7月8日(火) 午後5時まで(必着)
- (2)提出方法 魚津市ホームページに掲載している「質問書」(様式第1号)をダウンロードし、電子メールで下記アドレスに送信すること。なお、受信確認のため、送信した際は、電話でその旨を連絡すること。
Eメールアドレス:kodomo@city.uozu.lg.jp
- (3)質問回答 令和7年7月11日(金)までに電子メールにて全質問に対して一括回答するとともに、魚津市ホームページに掲載します。電話での回答は行わないものとし、質問書を提出した事業者名は非公表とする。

5. 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、次のとおり提出すること。

- (1)提出期限 令和7年7月17日(木) 午後5時まで(必着)
- (2)提出書類 参加申込書(様式第2号)
- (3)提出方法 電子メール、郵送又は持参により提出すること。
※電子メール、郵送の場合は、提出後に必ず提出先に確認の電話連絡をすること。
- (4)提出先 魚津市民生部こども課

6. 参加辞退

参加申込書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに「辞退届」(様式第3号)を提出すること。

なお、企画提案書の提出期限(令和7年7月24日(木))を経過しても応募書類の提出が

ない場合は、参加を辞退したものとみなす。

7. 企画提案書の提出

企画提案書を提出する事業者は、次のとおり提出すること。提案は、1社につき1案とする。

(1) 提出方法

- ①提出期限 令和7年7月24日(木)午後5時まで(必着)
- ②提出部数 5部を提出すること。
- ③提出方法 持参又は配達証明付書留郵便による郵送により提出すること。
- ④提出先 魚津市民生部こども課
- ⑤追加及び変更 提出後の書類の差替(追加及び変更等)は提出期限までの間に限り認める。

(2) 企画提案書の構成

魚津市こども計画策定業務委託仕様書を踏まえ、次のとおり作成する。

	書類名	記載事項等	様式等
1	企画提案書 等提出届	別紙のとおり	4号
2	業務実績の 概要	過去に本業務と同種又は類似業務の実績を示すこと。	任意
3	本業務の実 施体制	本業務を実施するうえでの管理責任体制、業務実施体制などについて、各担当者の資格や実績等も含めて記載すること。	任意
4	提案内容	ア) 仕様書に示す業務内容ごとの業務の進め方、実施内容、実施手法の技術的な提案 イ) 社会情勢を踏まえながら国のこども大綱やその他関係法令、富山県こども計画のほか、魚津市の他の計画等を勘案した提案 ウ) 調査結果の集積・分析方法について、効果的な解析と計画策定への効果的な活用が望める提案 エ) 専門的知識がない者でもわかりやすい計画書にするための提案 オ) その他独自の提案	任意
5	見積書	仕様書を基に見積額を積算し、次の点に留意すること。 ア) 必要経費について業務内容及び人件費等の積算根拠(内訳等)がわかるように見積金額とその内訳書を記載すること。 イ) 消費税等の税抜額、税込額の両方を記載すること。	任意

6	誓約書		5号
7	法人概要書		6号
8	商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書	写し可。参加申込日前3か月以内に発行されたもの。	任意
9	法人の定款又は寄附行為等	写し可。最新のもの。	任意
10	納税証明書	写し可。参加申込日前3か月以内に発行されたもの。 ア) 国税: 国税の未納がないことの証明書 (国税通則法施行規則別紙9号書式その3の3) (法人格のない団体については、団体の代表者の所得税) イ) 市税: 市税の滞納 がないことの証明書 (法人格のない団体については、団体の代表者の市民税、国民健康保険税) ※納税義務のない場合は、その旨を記載した申立書(任意様式)を提出すること。 ※法人税等が減免によって0円となっている場合も 当該証明書を提出すること。	任意

(3) 企画提案書作成時の注意事項

- ①書類は、A4版(縦・横問わず)で作成する。ただし、資料の作成上A3版とした方が確認しやすい場合は、A3版の利用を認める。並びは1から10の順とすること。
- ②専門知識を有しない者でも理解できるよう、専門用語には注釈を付けるなど、分かりやすい表現で記載すること。

8. 選考方法

魚津市に魚津市こども計画策定支援業務委託事業者選考会(以下「選考会」)を設置し、審査を行う。

審査方法は、書類審査により行う。提出された応募書類等の内容について、選考会の選考員が、審査基準に基づき、選考員ごとに審査を行い、評価点数が最高点の事業者を契約の相手方の候補者として決定する。ただし、得点率が5割未満の場合は選定しないものとする。

また、本プロポーザルに参加する事業者が1者のみであった場合においても、審査を実施するものとする。

審査結果が同点となった場合には、審査項目のとなった場合には、審査項目の「3」の合計

点が最も高い者を受託候補者候補者として選定する。

9. 選考結果の発表及び公表

選考結果は、全ての参加事業者に対して 書面により通知する。また、選考結果の概要を魚津市ホームページに掲載することとする。なお、選考結果に関する質問には一切応じない。

10. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1)参加資格要件を満たしていない場合
- (2)提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3)実施要領等に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- (4)審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5)見積書の金額が、提案上限額を超過した場合
- (6)契約締結までに、国または地方公共団体の契約に係る指名停止等措置を受けた場合

11. 契約手続

- (1)選考された受託候補者と委託条件等に関する協議を行い、最終的な仕様書を作成し、事業委託に係る契約を締結する。なお、受託候補者と協議をした結果、選定事業者が辞退した場合又は協議が不調となった場合は、次点の事業者を新たな受託候補者として協議を行う。
- (2)発注者は契約に当たり、採用した企画提案内容等について変更を求めることができるものとする。

12. その他留意事項

- (1)企画提案書に関するプレゼンテーションは実施しないが、企画提案書選考結果通知までにヒアリングを行う場合がある。
- (2)すべての提出書類は返却しない。
- (3)提出書類は、選定を行う作業に必要な範囲内において、複製を作成することがある。
- (4)提出書類は、当事業の事業者の選定に用いるほか、当該事業の実施の資料としてのみ取り扱う。
- (5)本プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とする。

13. 担当部署 (問合せ先)

魚津市民生部こども課保育係 (担当: 上田)

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10 番1号

電話: 0765-23-1079 (直通) FAX: 0765-23-1061

Eメールアドレス:kodomo@city.uzu.lg.jp

魚津市こども計画策定支援業務委託仕様書

1. 委託業務名

魚津市こども計画策定支援業務委託

2. 業務の目的

本業務は、こども施策に関する事項を一体的に定めるものとして、令和8年度から令和11年度までの4か年を計画期間とする魚津市こども計画を策定することを目的とする。

魚津市こども計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」であり、策定にあたっては、国の「こども大綱」や国から示される指針、「富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画」やこども施策についての内容を勘案して作成する。

※現行の第3期魚津市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第3期計画」）は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に基づく「市町村計画」、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律第17条に基づく「母子保健を含む成育医療等に関する計画」を兼ね備えた計画となっている。今回策定する「魚津市こども計画」は、第3期計画を包含した上で、子ども・若者育成推進法第9条に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含した一体的な計画とする。

3. 履行場所

魚津市が指定する場所

4. 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5. 業務内容

(1) 国等の動向把握と情報提供

法律や制度の動向を把握し、計画策定に波及する可能性のある事案が生じた場合は、速やか市へ情報提供を行うとともに、計画案への反映方法の検討等に対応を行うこと。

また、他自治体の動向や取組事例等についても、必要に応じて市へ情報提供を行うこと。

(2) 会議等の支援

魚津市子ども・子育て会議の開催（令和7年度は4回程度）にあたり、資料作成等の会議運営支援を行う。受託者は適宜オブザーバーとして出席（3回程度）し、必要な対応を行うとともに議事録を作成し、審議結果をその後の作業に反映させること。

〈会議 開催予定開催予定〉

	開催日		出席
第1回	令和7年 8 月上旬	魚津市こども計画策定に向け実施するこども・若者アンケート調査ニーズ調査について説明	
第2回	令和7年 10 月	魚津市こども計画に係るアンケート調査結果について 魚津市こども計画素案について	○
第3回	令和7年 12 月	魚津市こども計画修正案について	○
第4回	令和8年2月	魚津市こども計画最終案について	○

(3)計画書および概要版のデータ作成

確定した計画については、計画書の本体及び概要版のデータを作成すること。なお、計画書は本編と別冊に分け、個別の具体的な取組内容は別冊とし、毎年度の見直しに対応できるものとする。作成にあたっては、こどもや一般市民に広く伝わる親しみやすいデザイン・レイアウトなど工夫すること。

6. 成果品

成果品については、以下に掲げるデータを収めた DVD を提出するものとする。なお、データはすべて、A4判サイズで印刷できるものとし、汎用性のあるソフト MicrosoftWord、MicrosoftExcel を使用して閲覧及び修正が可能な形式を用いること。また(3)及び(4)についてはその都度提出すること。

※データ及び電子ファイルについて、特に定めのない場合、文書は Word、数値データ・グラフ等は Excel により作成する。

- (1)魚津市こども計画
- (2)魚津市こども計画概要版
- (3)計画策定会議資料(議事録含む)
- (4)業務打ち合わせ記録及び打ち合わせに使用した資料等

7. 業務実施体制

- (1)窓口担当者を選定すること。
- (2)業務に応じた効率的・効果的な事業実施体制を整えること。
- (3)業務管理や情報管理の体制を整えること。

8. 報告及び協議

本業務の遂行にあたっては、市に進捗状況を随時報告し、必要に応じて適宜協議するものとする。

9. 再委託

受託者は、本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託してはならない。ただし、本業務の一部の委託について、市に確認の上、承諾を得た場合はこの限りではない。

10. 成果の帰属及び機密保持

- (1) 本業務における成果及び資料に関する著作権及び所有権はすべて市に帰属するものとし、委託者の許可なく公表、貸与、複写及び他の目的に使用してはならない。
- (2) 受託者は、個人情報保護に関する法律等の法令を遵守し、業務上知り得たことについては、いかなる場合も第三者に漏えいしてはならない。

11. その他

- (1) 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても当市が必要と認める訂正、補足及びその他必要な作業を、受託者の責任において無償で行うものとする。
- (2) 業務を適切かつ円滑に遂行するため及び本仕様書に記載されていない事項について、市又は受託者が必要と認める場合、適宜協議する。

魚津市こども計画策定支援業務委託受託候補者選定基準表

評価項目		評価指標	配点
1	業務実績		
	過去の同種又は類似業務の実績	同種、同類の業務経験を有しているか。(件数だけではなく実績の内容、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する。)	10
2	実施体制		
	事業者などの業務実施体制	業務を実施できる人員、技術力が確保されているか。本市の要望に迅速、柔軟に対応できるか。	15
3	企画提案内容		
	(1) 提案の的確性	仕様書に沿った提案内容となっているか。業務に対する理解、取組方針が明確であるか。	15
		社会情勢を踏まえながら国のこども大綱やその他関係法令、富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画のほか、魚津市の他の計画等を勘案した提案ができているか。	15
		専門的知識がない者でもわかりやすい計画書にするための工夫はあるか。	10
	(2) 提案の独創性	提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。	10
	(3) 提案の実現性	実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。	15
4	見積額		
	見積額	見積額が予算の範囲内となっており、また、提案内容に対し適切な額となっているか。	10

魚津市こども計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル
質問回答一覧

令和7年7月〇日

番号	質問事項	回答
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

令和7年7月〇日に公募したプロポーザルの審査結果について、以下のとおり公表します。

1. 業務名 魚津市こども計画策定支援業務委託

2. 応募事業者数 〇者

3. 審査結果

(ア) 受託候補者 株式会社〇〇

(イ) 選定理由 審査合計点数の5割以上あり、最も高得点であったため

(ウ) 集計 〇〇点満点中〇〇点

(エ) その他の参加申込者の点数順位

順位	事業者	点数
2	A社	〇〇点
3	B社	〇〇点
4	C社	〇〇点

質 問 書

令和 年 月 日

(あて先) 魚津市長

所 在 地
法 人 名
代表者職氏名

魚津市こども計画策定支援業務委託について、次のとおり質問します。

1. 質問事項

質問番号	質問事項
1	
2	
3	

2. 連絡先

担当者所属部署			
担当者名			
電話番号		F A X	
E - M a i l			

様式第2号

令和 年 月 日

参 加 申 込 書

(あて先) 魚津市長

所 在 地

法 人 名

代表者職氏名

魚津市こども計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり参加申込みいたします。

連 絡 先

担当者所属部署名	
担当者名	
電話番号	
F A X	
E-mail	

様式第 3 号

令和 年 月 日

辞 退 届

(あて先) 魚津市長

所 在 地

法 人 名

代表者職氏名

魚津市こども計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルへの参加を辞退します。

連 絡 先

担当者所属部署	
担当者名	
電話番号	
F A X	
E-Mail	

令和 年 月 日

(あて先) 魚津市長

所在地
法人名
代表者氏名

企画提案書等提出届

魚津市こども計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルについて、下記のとおり企画提案書等を提出します。

記

1. 委託業務名
魚津市こども計画策定支援業務委託

2. 提出書類
- (1) 業務実績の概要
 - (2) 本業務の実施体制
 - (3) 提案内容
 - (4) 見積書
 - (5) 誓約書（様式第5号）
 - (6) 法人概要書（様式第6号）
 - (7) 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書
 - (8) 法人の定款又は寄附行為等
 - (9) 納税証明書

3. 連絡先

担当者所属部署	
担当者名	
電話番号	
FAX	
E-mail	

様式第5号

誓 約 書

令和 年 月 日

(あて先) 魚津市長

所 在 地

法 人 名

代表者職氏名

魚津市こども計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルに参加するに当たり、実施要領に定める参加資格の要件を全て満たしていること及び提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

法人概要書

ふりがな 法 人 名			
ふりがな 代表者氏名			
所 在 地			
設立年月日	年 月 日	従業員数	※令和 7 年 4 月 1 日現在 人
資 本 金			
売 上 高 (直近の決算)			
法人の沿革 及び 事 業 概 要			
関連法人・ 機関等			

注 1 会社概要等の分かるパンフレット等がある場合は添付すること。